

議案第57号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第3条の規定により議決を求める。

平成21年2月3日提出

さいたま市長 相川 宗一

記

- 1 物件の表示 抗インフルエンザウイルス薬 2,700,000カプセル
- 2 取得先 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
中外製薬株式会社営業本部
営業本部長 中村 直隆
- 3 取得価格 635,607,000円
- 4 取得理由 新型インフルエンザ発生に備え、市民治療用の備蓄に充てるため。